

三郷市交通事故防止特別対策大綱

三郷市内の交通事故の発生実態を分析のうえ、次のことに重点を指向した対策を推進する。

1 歩行者の交通事故防止

- (1) 横断歩道が付近にある場合の横断歩道の利用の推進
- (2) 横断歩道横断時におけるハンドサインの励行
- (3) 横断歩道における歩行者優先の周知徹底

2 薄暮及び夜間の交通事故防止

- (1) 反射材用品の活用や明るい服装等の着用推進
- (2) 早めのライト点灯及びハイビームの活用の推進

3 交差点及びその付近での交通事故防止

- (1) 事故多発交差点における各種対策等の推進
- (2) 交通安全教育等の推進

4 交通事故発生情報の積極的な提供

広報紙や SNS 等を活用した広報による注意喚起